



2022年1月20日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者
此下 竜矢
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 取締役兼最高執行責任者兼
最高財務責任者 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

当社第120回定時株主総会の継続会開催に関するお知らせ

当社は、昨日（2022年1月20日）、2021年6月25日に開催した当社第120回定時株主総会の継続会を開催することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 第120回定時株主総会の継続会の開催について

当社は、2021年6月25日に第120回定時株主総会を開催いたしました。2021年6月25日付「第120回定時株主総会における定数を必要とする議案の結果について」にてご報告いたしました通り、議案の決議に必要な定足数に不足が生じたことから、2021年9月29日に第120回定時株主総会継続会を開催いたしました。2021年9月29日付「第120回定時株主総会継続会における定数を必要とする議案の結果について」でご報告いたしました通り、上程させていただいた決議事項は、定数を必要とする議案であり、議決権行使書のご提出を含めご出席いただきました株主様の有する議決権の数が、当社定款第15条2項に定める定足数を満たせず、継続会におきましても審議に至りませんでした。

つきましては、以下のとおり本定時株主総会の継続会を実施し、当該継続会において2021年6月25日に開催いたしました定時株主総会及び2021年9月29日に開催いたしました第120回定時株主総会継続会にて審議（決議）を行うことができなかった議案について、株主の皆様にお諮りする予定です。なお、継続会は、本定時株主総会と別の会議ではなく、その一部となりますので、継続会にご出席いただける株主様は、本定時株主総会において議決権を行使することができる株主様と同一となります。上記継続会開催のご案内も、本定時株主総会において議決権を行使することができる株主様を対象に行いますので、その旨ご了承ください。

2. 継続会の開催概要等

日時・場所：

決まり次第、本継続会開催の通知を株主の皆様へ送付し、お知らせいたします。

目的事項：

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上